

議員提出議案第八号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取  
組みを推進する決議

本案を次のとおり提出する。

令和三年十二月十四日提出

箕面市議会議員 堀江 優

同 中嶋 三四郎

同 中井 博幸

同 岡沢 聡

## 議員提出議案第八号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する決議

一九四〇年代後半から二〇〇〇年以降にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。

二〇〇二年九月の第一回日朝首脳会談において、北朝鮮当局は初めて拉致を認め謝罪し、再発防止を約束。同年十月には、五名の拉致被害者が二十四年ぶりに帰国したものの、安否不明(国が認定している十二名)の方々については、未だに北朝鮮当局から納得できる説明がされておらず、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたままの状態で、現在も救出を待っている。日本政府は、帰国した五名を含む十七名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しているが、この他にも、日本国内における日本人以外(朝鮮籍)の拉致容疑事案や、「いわゆる特定失踪者も含め拉致の可能性を排除できない事案がある。」とし、拉致の可能性を排除できない失踪者は約九百名近くいると言われ、大阪府内での特定失踪者として十九名がリスト公開されている。

日本国内では、一九九七年に拉致被害者の御家族により「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」が、二〇一七年には特定失踪者(拉致の疑いのある失踪者)の御家族により「特定失踪者家族会」が結成され、被害者の救出を求める運動が展開され、二〇二一年九月末には千五百万筆を超える署名が総理大臣に提出された。

国においては、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき最重要課題と位置付け、その解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省から「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」（令和三年四月二十三日）が発出された。児童生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」の学校等における上映を促進するように、都道府県教育委員会を通じて学校等の関係機関に周知することが求められたところである。大阪府教育庁においても、「府立学校に対する指示事項」に日本人拉致問題に関する理解を深める取組みとしてアニメ「めぐみ」を事例紹介する取組みがされている。

また、政府の拉致問題対策本部が毎年実施している、全国の中高生を対象とした北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールがあり、こうした取組みに積極的に関与することが求められる。

よって、箕面市議会は、一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」の上映、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」必ず取り戻す！愛する家族へ」、「拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い」奪還」及び映画「めぐみへの誓い」の視聴や、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加、拉致問題関連書籍を読むこと等を通じて拉致問題を知り、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する。

以上、決議する。

令和三年十二月二十日

箕面市議会